

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	01 第1、第2、第3、第4、第5地区 (茂菅,新諏訪,西長野,桜枝町外,花咲町外,往生地,横沢町外,箱清水,元善町外,三輪田町,淀ヶ橋,上松滝,上松,湯谷,東後町外,田町外,上千歳町外,諏訪町外,北石堂町外,岡田町,中御所,七瀬中部,七瀬北部,七瀬南部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)遊休農地面積0ha(うち1号遊休農地0ha、2号遊休農地0ha)	
※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・市街地が近く、もともと農業を担う者が少ない地域である。
- ・農地の多くが狭小で急傾斜地にあるため、基盤整備の実施や機械化による効率的な営農が困難である。
- ・野生鳥獣による被害が拡大しており、市街化区域も含めた地区全体での被害防止対策が必要である。
- ・不在地主の増加に伴い未管理農地や耕作放棄地が拡大しており、周辺農地の営農に支障をきたしている。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・古くからりんごの産地であり、今後もりんごを主要作物とし、標高を活かした味の良いりんご栽培を守っていく。
・りんごを主要作物としつつ、今後は、地球温暖化の影響もあり、10～20年後を見据えた品種や栽培方法を検討していく必要がある。(暑さに強い品種の導入等)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	43.0 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当地区で広く行われている果樹栽培は典型的な労働集約型産業であるため、農用地の集団化(集約化)には馴染まない点もあるが、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の多くが、狭小で山手の急傾斜地に位置するため、集約化や機械化が困難であることから、整備可能な農地について区画整理の実施や農道、用排水路及びかん水施設の整備など総合的な基盤整備事業について検討する。

・農地への接道がない又は農道が狭く、圃場への大型機械の乗り入れができない場所がある。新たな担い手を確保するためにも、農道の拡幅整備を促進する。

・農道が狭く、圃場への大型機械の乗り入れができない場所がある。新たな担い手を確保するためにも、農道の拡幅整備を促進する。なお、地域の機運が高まれば区画再編を伴う基盤整備の実施を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域農業の担い手の確保を目指し、定年帰農者や親元就農者をはじめとした新規就農者を育成していくため、長野市・長野市農業公社及びJA等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

長野市農業公社が実施する農作業委託サービスを活用し、農作業の省力化と労働力の確保を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針…①
 農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなど環境整備の実施や鳥獣の侵入を防止するための柵などの設置、農地に放置されたまま鳥獣の餌となる誘因物の撤去など、野生鳥獣を農地に近づけないための総合的な取り組みについて検討する。

○スマート農業の導入に関する取組方針…③
 地域でスマート農業を実践している農業者と連携を図り、作業の一部自動化による業務効率の向上策を研究していく。

○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩
 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一社)長野市農業公社	作業全般の支援	果樹
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

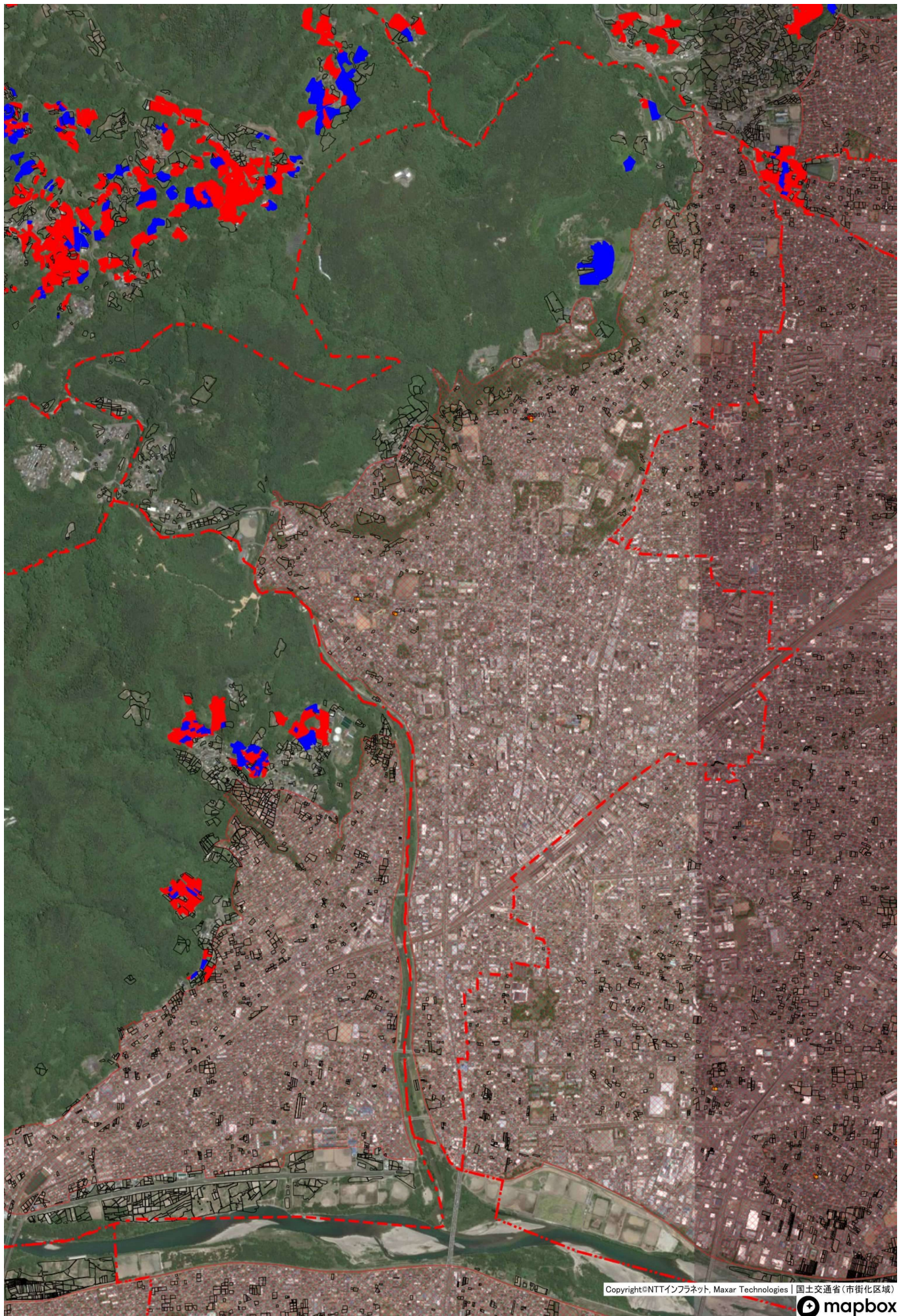
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

01 第1、第2、第3、第4、第5地区



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）